

令和2年度 第1回太良町地域公共交通合同会議
会議次第

日時：令和2年7月17日（金）14：00～
場所：太良町中央公民館 2階 視聴覚室

1 開会

2 会長挨拶

3 報告事項

- (1) 書面表決（令和2年3月実施）の結果について (資料①)
- (2) タクシー利用券の交付状況及び利用状況について (資料②)
- (3) 事業経過報告について (資料③)

4 協議事項

- (1) 令和元年度事業実績報告について (資料④)
- (2) 令和元年度太良町地域公共交通活性化協議会決算報告
及び会計監査報告について (資料⑤)
- (3) 一般乗合旅客自動車運送事業の事業計画変更認可申請について
(資料⑥)
- (4) 太良町コミュニティバス路線と祐徳バス太良線との関係について
(資料⑦)
- (5) 生活交通確保維持改善計画認定申請について (資料⑧)

5 その他

6 閉会

太良町地域公共交通会議 委員名簿 (令和元年6月18日～令和3年3月31日)

	会社・団体名	役職	氏名	
1		太良町長	永淵 孝幸	
2	祐徳自動車(株)	代表取締役社長	愛野 時興	
3	(有)馬場観光タクシー	代表取締役社長	馬場 一郎	
4	(有)再耕庵タクシー	総務課長	山本 浩二	
5	(一社)佐賀県バス・タクシー協会	専務理事	江上 康男	
6	佐賀県杵藤土木事務所	管理課長	松本 渉	
7	鹿島警察署	交通課長	清水 貴洋	R2.3.26～
8	九州運輸局 佐賀運輸支局	首席運輸企画専門官	津留 崇明	R2.4.1～
9	(一社)グローバル交流推進機構	理事長	土井 勉	
10	佐賀県 地域交流部 さが創生推進課	課長	岩永 幸三	
11	太良町区長会	会長	永淵 武	
12	太良町老人クラブ連合会	会長	高柳 秀四郎	
13	太良町社会福祉協議会	事務局長	新貝 雄二	
14	太良町立多良中学校	校長	古川 善隆	R2.4.1～
15	太良町商工会	役員	大串 洋徳	
16	太良町観光協会	理事	梅崎 久則	
17	太良町	副町長	毎原 哲也	
18	太良町教育委員会	教育長	松尾 雅晴	
19	太良町	総務課長	田中 照海	R2.4.1～
20	太良町	町民福祉課長	津岡 徳康	R2.4.1～
21	太良町	建設課長	田崎 一郎	

太良町地域公共交通活性化協議会 委員名簿 (令和元年6月18日～令和3年3月31日)

	会社・団体等	役職	氏名	
1		太良町長	永淵 孝幸	
2	祐徳自動車(株)	代表取締役社長	愛野 時興	
3	(有)馬場観光タクシー	代表取締役社長	馬場 一朗	
4	(有)再耕庵タクシー	総務課長	山本 浩二	
5	(一社)佐賀県バス・タクシー協会	専務理事	江上 康男	
6	佐賀県杵藤土木事務所	管理課長	松本 渉	
7	鹿島警察署	交通課長	清水 貴洋	R2. 3. 26～
8	(一社)グローバル交流推進機構	理事長	土井 勉	
9	佐賀県 地域交流部 さが創生推進課	課長	岩永 幸三	
10	太良町区長会	会長	永淵 武	
11	太良町老人クラブ連合会	会長	高柳 秀四郎	
12	太良町社会福祉協議会	事務局長	新貝 雄二	
13	太良町立多良中学校	校長	古川 善隆	R2. 4. 1～
14	太良町商工会	役員	大串 洋徳	
15	太良町観光協会	理事	梅崎 久則	
16	太良町	副町長	毎原 哲也	
17	太良町教育委員会	教育長	松尾 雅晴	
18	太良町	総務課長	田中 照海	R2. 4. 1～
19	太良町	町民福祉課長	津岡 徳康	R2. 4. 1～
20	太良町	建設課長	田崎 一朗	
	九州運輸局 佐賀運輸支局	首席運輸企画専門官	松原 陽介	オブザーバー

書面表決（令和2年3月実施）の結果について

令和元年度第3回太良町地域公共交通活性化協議会開催に代えて実施（3/26）

・議案（1）コミュニティバスの運行実施計画について

太良町地域公共交通会議委員	19名中	賛18名、否1名
太良町地域公共交通活性化協議会委員	19名中	賛18名、否1名

賛成多数により承認

・議案（2）令和元年度太良町地域公共交通活性化協議会決算見込みについて

太良町地域公共交通会議委員	19名中	賛18名、否1名
太良町地域公共交通活性化協議会委員	19名中	賛18名、否1名

賛成多数により承認

・議案（3）令和2年度太良町地域公共交通活性化協議会事業計画（案）及び予算（案）について

太良町地域公共交通会議委員	19名中	賛18名、否1名
太良町地域公共交通活性化協議会委員	19名中	賛18名、否1名

賛成多数により承認

タクシー利用券の交付状況及び利用状況について

・ 交付枚数

1人につき1枚500円のタクシー利用券を最大48枚交付。

※年度途中で認定された方には、3月までの残り月数×4枚分の利用券を交付。

①令和2年度交付状況（令和2年7月10日現在）

273名に13,004枚交付。

[交付者内訳]

65才未満	2名
65才以上70才未満	12名
70才以上75才未満	18名
75才以上80才未満	56名
80才以上85才未満	64名
85才以上90才未満	82名
90才以上	39名

②令和2年度利用状況（令和2年7月10日現在）

4月分	476枚、利用者	118名
5月分	611枚、利用者	113名
6月分	836枚、利用者	144名
合計	1,923枚、利用者	375名（延べ） 173名（実員）

事業経過報告について

- コミュニティバス車両の入札（4/1）
 - ・落札者 佐賀トヨペット(株) 鹿島店
 - 車 両 ハイエースコンピューター（14人乗り） 2台

- コミュニティバス試験運行業務委託（4/1）
 - ・（有）再耕庵タクシーと試験運行業務委託契約締結。

- 太良町地域公共交通網形成計画（改定計画）書提出（4/17）
 - ・国土交通大臣、総務大臣に送付。

- バス停設置に係る承諾依頼（4/13～4/17）
 - ・私有地等の地権者に対して依頼。（30箇所分）

- バス停設置に係る道路占用許可申請（4/20～4/22）
 - ・杵藤土木事務所（国・県道）
 - ・町建設課（町道）
 - ・町農林水産課（林道）
 - ・町農林水産課（漁港）
 - ・町財政課（町有地）

- コミュニティバス事業認可申請等に関する協議及び現地視察（5/29）
 - ・佐賀運輸支局と事業認可申請・補助金申請等に関する事前協議、現地視察。

- バス停標識の入札（6/16）
 - ・落札者 （株）フリーダム
 - 数 量 113基

- コミュニティバス事業認可申請等に関する協議（7/6）
 - ・佐賀運輸支局と事業認可申請・補助金申請等に関する最終協議。

令和元年度 事業実績報告書

令和元年5月15日	祐徳バス生活路線現地調査（道の駅太良～竹崎港）
令和元年5月21日	長崎県営バス乗り入れに関する協議（長崎県交通局）
令和元年5月23日	長崎県営バス乗り入れに関する協議（諫早市役所）
令和元年6月18日	令和元年度第1回太良町地域公共交通合同会議
令和元年6月26日	コミュニティバスルート調査
令和元年7月17日	太良町地域公共交通に関する区長会との勉強会
令和元年7月29日	コミュニティバス路線別説明会 伊福・片峰線
令和元年7月30日	コミュニティバス路線別説明会 中山線
令和元年7月31日	コミュニティバス路線別説明会 端月・川北線、中尾線
令和元年8月1日	コミュニティバス路線別説明会 南糸岐線
令和元年8月5日	コミュニティバス路線別説明会 広谷・多良線
令和元年8月7日～9日	コミュニティバス路線別説明会 しおさい館
令和元年8月9日	コミュニティバス路線別説明会 今里・多良線
令和元年8月22日	コミュニティバス路線別説明会 道越・多良線
令和元年8月22日	コミュニティバス地区別説明会 広谷・多良線 （黒金・大町・広谷・船倉・平野）
令和元年9月27日	多久市コミュニティバス視察
令和元年9月30日	廃止代替路線（中山線、広谷線、竹崎線）の廃止
令和元年10月1日	太良町地域交通（タクシー）利用料金助成事業実施
令和元年10月1日	生活交通路線の運行形態変更
令和元年10月7日～8日	コミュニティバス試走調査
令和元年10月15日	区長会との意見交換会
令和元年12月23日	令和元年度第2回太良町地域公共交通合同会議
令和2年3月2日	コミュニティバス試走調査
令和2年3月26日	書面表決の実施

令和元年度 太良町地域公共交通活性化協議会 決算書

収入

款	項	目	予算額	決算額	差引	説明
負担金	負担金	負担金	4,737,000	4,737,000	0	太良町負担金
国庫支出金	国庫補助金	国庫補助金	0	0	0	
繰越金	繰越金	繰越金	1,221,597	1,221,597	0	
諸収入	雑入	雑入	0	40	40	預金利息
計			5,958,597	5,958,637	40	

支出

款	項	目	予算額	決算額	差引	説明
総務費	総務費	会議費	322,000	96,920	△ 225,080	
		報酬	164,000	60,000	△ 104,000	委員報酬
		旅費	158,000	36,920	△ 121,080	委員旅費
事業費	事業推進費		4,427,000	4,170,245	△ 256,755	
		事業費	170,000	12,245	△ 157,755	
		需用費	20,000	11,365	△ 8,635	事務用品
		印刷製本費	130,000	0	△ 130,000	
		役務費	20,000	880	△ 19,120	振込手数料
		調査研究費	4,257,000	4,158,000	△ 99,000	太良町地域公共交通事業 計画支援業務委託
	委託料	4,257,000	4,158,000	△ 99,000		
予備費	予備費	予備費	1,209,597	0	△ 1,209,597	
計			5,958,597	4,267,165	△ 1,691,432	

収入 5,958,637円 - 支出 4,267,165円 = 1,691,472円(次年度に繰越)

令和元年度 会計監査報告書

令和元年度太良町地域公共交通活性化協議会の会計監査にあたり、
収入支出に伴う関係書類及び関係帳簿等を慎重に審査した結果、
いずれも正確かつ適正であることを認めます。

令和2年7月9日

太良町地域公共交通活性化協議会

会長 永淵 孝幸 様

太良町地域公共交通活性化協議会

監事

永淵 孝幸

監事

新井 佳二

太良町コミュニティバスの運行について

1. 運行系統

- ①伊福・片峰線
- ②中山線
- ③端月・川北線
- ④中尾線
- ⑤広谷・多良線
- ⑥広谷線
- ⑦道越・多良線
- ⑧道越巡回線
- ⑨今里・多良線
- ⑩今里線

2. 運行スケジュール

令和2年10月1日～令和3年3月31日 実証運行
令和3年4月1日～ 本格運行

3. その他

詳細については、申請書に記載のとおり

令和 2 年 月 日

九州運輸局長 殿

住 所 佐賀県鹿島市大字高津原4404-1

氏名又は名称 有限会社 再耕庵タクシー

代表者の氏名 代表取締役 藤野 秀之

印

(連絡先)TEL 0954-62-2171

一般乗合旅客自動車運送事業の事業計画変更認可申請書

一般乗合旅客自動車運送事業の事業計画を下記のとおり変更したいので、道路運送法第15条及び同法施行規則第14条の規定により、関係書類を添えて申請いたします。

記

1. 氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名

住 所 佐賀県鹿島市大字高津原4404-1

氏名又は名称 有限会社 再耕庵タクシー

代表者の氏名 代表取締役 藤野 秀之

2. 事業の種別

一般乗合旅客自動車運送事業

3. 変更しようとする事項

運行系統、運行時間、便数、停留所位置

4. 変更理由

太良町コミュニティバス運行のため

5. 運行の態様

路線定期運行

6. 路線に関する事項

- 1 起 点 藤津郡太良町大字 伊福甲307番地2
終 点 藤津郡太良町大字 伊福2225番地1先
キ 口 程 1 km
有 効 幅 員 3 m
道 路 種 別 町道
道 路 管 理 者 太良町
- 2 起 点 藤津郡太良町大字 伊福甲2088番地1先
終 点 藤津郡太良町大字 伊福甲2641番地2
キ 口 程 0.05 km
有 効 幅 員 2.9 m
道 路 種 別 町道
道 路 管 理 者 太良町
- 3 起 点 藤津郡太良町大字 伊福2225番地1先
終 点 藤津郡太良町大字 多良4221番地2先
キ 口 程 0.8 km
有 効 幅 員 6.7 m
道 路 種 別 国道
道 路 管 理 者 佐賀県杵藤土木事務所
- 4 起 点 藤津郡太良町大字 伊福甲18番地1先
終 点 藤津郡太良町大字 多良4732番地3先
キ 口 程 0.9 km
有 効 幅 員 3.2 m
道 路 種 別 町道
道 路 管 理 者 太良町
- 5 起 点 藤津郡太良町大字 多良4221番地2先
終 点 藤津郡太良町大字 多良1897番地先
キ 口 程 2.2 km
有 効 幅 員 4 m
道 路 種 別 町道
道 路 管 理 者 太良町

7. 主たる事務所及び営業所の名称及び位置

主たる事務所(タクシー事業と併用 変更なし)

名称：再耕庵タクシー本社

位置：佐賀県鹿島市高津原4404-1

営業所(タクシー事業と併用 変更なし)

名称：再耕庵タクシー本社営業所

位置：佐賀県鹿島市高津原4404-1

8. 営業所ごとに配置する事業用自動車の数並びにその常用車及び予備車別の数並びにこれらのうち乗車定員11人未満の事業用自動車の数

路線定期運行:太良町コミュニティバス

営業所	常用車	予備車	合計
本社営業所	2 (0)	3 (3)	5 (3)

()内は、乗車定員11人未満の事業用自動車を内数として記載する。

※予備車については他事業(乗用及び鹿島市内で運行の乗合事業)との併用有り

9. 自動車車庫の位置及び収容能力(乗用事業と鹿島市内で運行の乗合事業と併用)

営業所	位置	収容能力
本社車庫	鹿島市高津原4404-1,4402-3,4402-1,4404-5	381.22 m ²

10. 各路線に配置する事業用自動車のうち、長さ、幅、高さ又は車両総重量が最大であるものの当該長さ、幅、高さ又は重量

長さ	幅	高さ	車両総重量
538 cm	188 cm	228.5 cm	3,010 kg

11. 停留所の名称及び位置並びに停留所間のキロ程

別紙のとおり

12. 実施予定日

令和 2 年 10 月 1 日

運行計画概要書

申請者名	有限会社 再耕庵タクシー		
住所	佐賀県鹿島市大字高津原4404-1		
申請日	令和 2 年 月 日		
①運行系統名	伊福・片峰線		
	起点 伊福グラウンド	(経過地) 多良駅前	終点 太良町役場
申請内容	運行系統の新設		
②運行系統名	中山線		
	起点 中山	(経過地) 多良駅前	終点 太良町役場
申請内容	運行系統の新設		
③運行系統名	端月・川北線		
	起点 喰場婦人ホーム前	(経過地) 多良駅前	終点 太良町役場
申請内容	運行系統の新設		
④運行系統名	中尾線		
	起点 金目	(経過地) 多良駅前	終点 太良町役場
申請内容	運行系統の新設		
⑤運行系統名	広谷・多良線		
	起点 船倉	(経過地) 多良駅前	終点 太良町役場
申請内容	運行系統の新設		
⑥運行系統名	広谷線		
	起点 船倉	(経過地) 長川原	終点 大浦駅
申請内容	運行系統の新設		
⑦運行系統名	道越・多良線		
	起点 大浦駅	(経過地) 多良駅前	終点 太良町役場
申請内容	運行系統の新設		
⑧運行系統名	道越巡回線		
	起点 大浦駅	(経過地) 竹崎港	終点 大浦駅
申請内容	運行系統の新設		
⑨運行系統名	今里・多良線		
	起点 大浦駅	(経過地) 多良駅前	終点 太良町役場
申請内容	運行系統の新設		
⑩運行系統名	今里線		
	起点 大浦駅	(経過地) 県界	終点 大浦駅
申請内容	運行系統の新設		

停留所の名称及び位置並びに停留所間のキロ程

系統名： 伊福・片峰線(1)

No.	名称	位置	キロ程(km)		摘要
			往路	復路	
1	伊福グラウンド	往路： 藤津郡太良町大字 伊福甲307番地2	↓ 往路	12.77km	新設
		復路： 藤津郡太良町大字 伊福甲307番地2	0.33	0.33	
2	伊福消防詰所前	往路： 藤津郡太良町大字 伊福甲2083番地4	0.25	0.25	新設
		復路： 藤津郡太良町大字 伊福甲2083番地4			
3	伊福集会所	往路： 藤津郡太良町大字 伊福甲2641番地2	1.73	1.73	新設
		復路： 藤津郡太良町大字 伊福甲2641番地2			
4	江岡	往路： 藤津郡太良町大字 多良4732番地3先	1.99	1.99	新設
		復路： 藤津郡太良町大字 多良4732番地3先			
5	早垣公民館前	往路： 藤津郡太良町大字 多良4132番地1	0.67	0.67	新設
		復路： 藤津郡太良町大字 多良4132番地1			
6	杉谷公民館前	往路： 藤津郡太良町大字 多良3818番地2	0.71	0.71	新設
		復路： 藤津郡太良町大字 多良3818番地2			
7	安穩の里入口	往路： 藤津郡太良町大字 多良3080番地3先	0.2	0.2	新設
		復路： 藤津郡太良町大字 多良3080番地3先			
8	栄町公民館前	往路： 藤津郡太良町大字 多良1916番地先	0.84	0.84	新設
		復路： 藤津郡太良町大字 多良1916番地先			
9	片峰東	往路： 藤津郡太良町大字 多良2760番地	0.44	0.44	新設
		復路： 藤津郡太良町大字 多良2760番地			
10	片峰公民館前	往路： 藤津郡太良町大字 多良2652番地9	0.41	0.41	新設
		復路： 藤津郡太良町大字 多良2652番地9			
11	片峰西	往路： 藤津郡太良町大字 多良2609番地5	0.51	0.51	新設
		復路： 藤津郡太良町大字 多良2609番地5			
12	次葉深入口	往路： 藤津郡太良町大字 多良5821番地1	0.61	0.61	新設
		復路： 藤津郡太良町大字 多良5821番地1			
13	端古賀	往路： 藤津郡太良町大字 多良2581番地1	0.36	0.36	新設
		復路： 藤津郡太良町大字 多良2581番地1			
14	東福寺前	往路： 藤津郡太良町大字 多良2453番地先	0.95	0.95	新設
		復路： 藤津郡太良町大字 多良2453番地先			
15	古賀東	往路： 藤津郡太良町大字 多良2344番地2	0.24	0.24	新設
		復路： 藤津郡太良町大字 多良2344番地2			
16	古賀西	往路： 藤津郡太良町大字 多良2318番地5	0.18	0.18	新設
		復路： 藤津郡太良町大字 多良2318番地5			
17	上畑田	往路： 藤津郡太良町大字 多良1087番地1先	0.35	0.35	新設
		復路： 藤津郡太良町大字 多良1087番地1先			
18	多良小学校前	往路： 藤津郡太良町大字 多良1271番地2	0.27	0.27	新設
		復路： 藤津郡太良町大字 多良1271番地2			

停留所の名称及び位置並びに停留所間のキロ程

系統名： 伊福・片峰線(2)

No.	名称	位置	キロ程(km)		摘要
19	油津西	往路：藤津郡太良町大字 多良1371番地1先	0.27	0.27	新設
		復路：藤津郡太良町大字 多良1371番地1先	0.14	0.14	
20	農協集荷所前	往路：藤津郡太良町大字 多良1626番地1	0.14	0.14	新設
		復路：藤津郡太良町大字 多良1626番地1			
21	多良駅前	往路：藤津郡太良町大字 多良1616番地1	0.18	0.18	新設
		復路：藤津郡太良町大字 多良1616番地1			
22	町立太良病院	往路：藤津郡太良町大字 多良1566番地	0.28	0.28	新設
		復路：藤津郡太良町大字 多良1566番地			
23	エテナ前	往路：藤津郡太良町大字 多良1462番地5	0.22	0.22	新設
		復路：藤津郡太良町大字 多良1462番地3先			
24	ユートク前	往路：藤津郡太良町大字 多良1406番地9先	0.68	0.68	新設
		復路：藤津郡太良町大字 多良1406番地2先			
25	しおさい館	往路：藤津郡太良町大字 多良1番地17	0.34	0.34	新設
		復路：藤津郡太良町大字 多良1番地17			
26	太良町役場	往路：藤津郡太良町大字 多良1番地10	12.77km	↑復路	新設
		復路：藤津郡太良町大字 多良1番地10			

フリー乗降区間 停留所の名称及び位置並びに停留所間のキロ程

系統名： 伊福・片峰線(1)

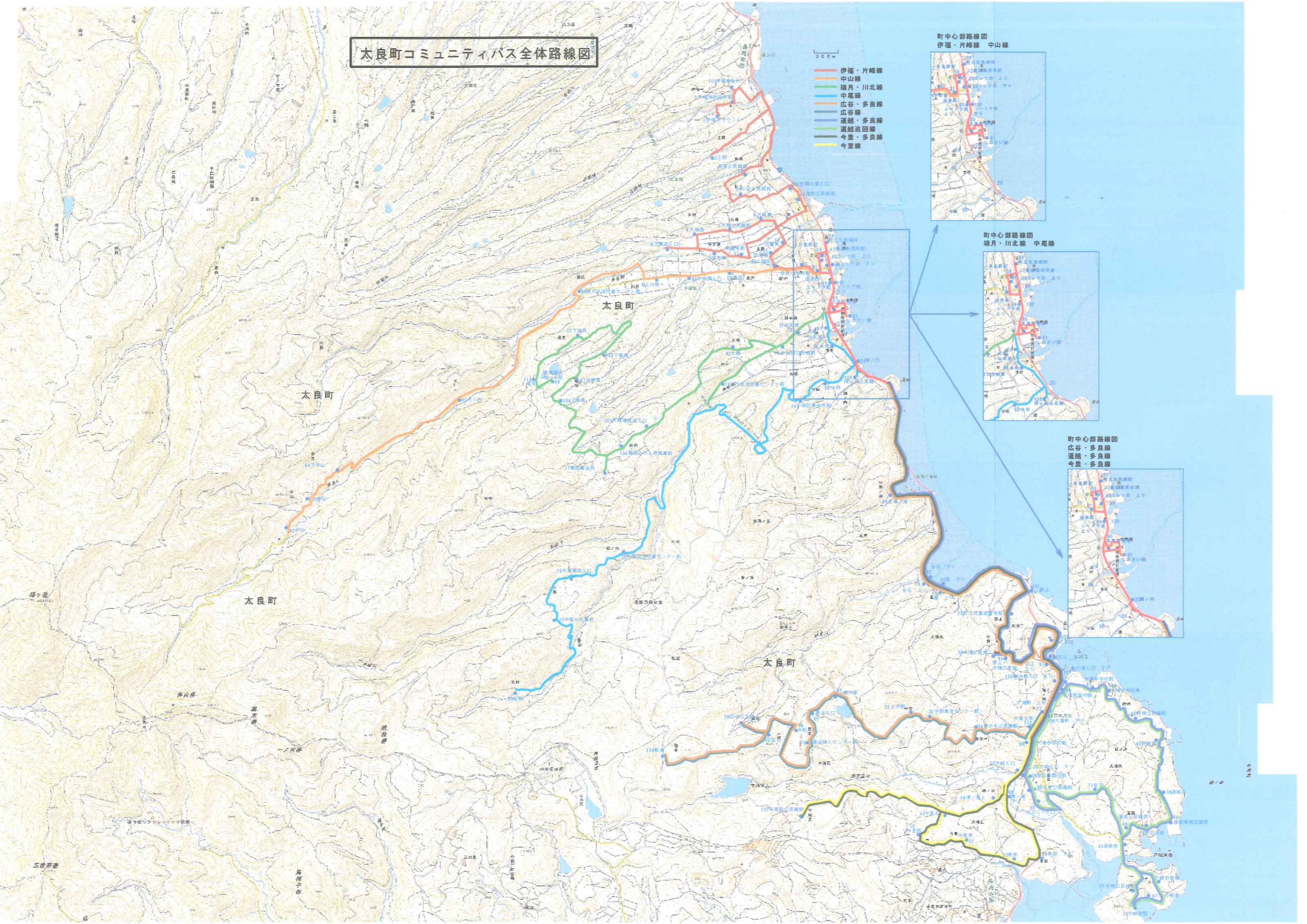
No.	名称	位置	キロ程(km)	
1	伊福グラウンド	往路： 藤津郡太良町大字 伊福甲307番地2	↓ 往路	1.08km
		復路： 藤津郡太良町大字 伊福甲307番地2	0.33	0.33
2	伊福消防詰所前	往路： 藤津郡太良町大字 伊福甲2083番地4	0.25	0.25
		復路： 藤津郡太良町大字 伊福甲2083番地4		
3	伊福集会所	往路： 藤津郡太良町大字 伊福甲2641番地2	0.5	0.5
		復路： 藤津郡太良町大字 伊福甲2641番地2		
4	A1	往路： 藤津郡太良町大字 伊福2225番地1先	1.08km	↑ 復路
		復路： 藤津郡太良町大字 伊福2225番地1先		
5	A2	往路： 藤津郡太良町大字 伊福甲18番地1先	↓ 往路	0.9km
		復路： 藤津郡太良町大字 伊福甲18番地1先	0.9	0.9
6	江岡	往路： 藤津郡太良町大字 多良4732番地3先	0.9km	↑ 復路
		復路： 藤津郡太良町大字 多良4732番地3先		

指定時間帯／運行回数

曜日	指定時間帯／運行回数				始発時刻	終発時刻
	1時台～6時台	7時台～8時台	9時台～16時台	17時台～18時台		
月・水・金	8 : 44	10 : 58 12 : 54 15 : 23			8 : 44	15 : 23
新 土曜						
日祝						
旧 土曜						
日祝						

太良町コミュニティバス全体路線図

- 伊福・片峰線
- 中山線
- 蛸月・川北線
- 中尾線
- 広谷・多良線
- 道越・多良線
- 道越巡回線
- 今里・多良線
- 今里線



路線図



別紙 路線に関する事項

1～4	
起点	藤津郡太良町大字 伊福甲307番地2
終点	藤津郡太良町大字 伊福2225番地1先
キ口程	1 km
有効幅員	3 m
道路種別	町道

2～3	
起点	藤津郡太良町大字 伊福甲2088番地1先
終点	藤津郡太良町大字 伊福甲2641番地2
キ口程	0.05 km
有効幅員	2.9 m
道路種別	町道

4～7	
起点	藤津郡太良町大字 伊福2225番地1先
終点	藤津郡太良町大字 多良4221番地2先
キ口程	0.8 km
有効幅員	6.7 m
道路種別	国道

5～6	
起点	藤津郡太良町大字 伊福甲18番地1先
終点	藤津郡太良町大字 多良4732番地3先
キ口程	0.9 km
有効幅員	3.2 m
道路種別	町道

7～8	
起点	藤津郡太良町大字 多良4221番地2先
終点	藤津郡太良町大字 多良1897番地先
キ口程	2.2 km
有効幅員	4 m
道路種別	町道

8～9	
起点	藤津郡太良町大字 多良1897番地先
終点	藤津郡太良町大字 多良3022番地6先
キ口程	0.4 km
有効幅員	3.9 m
道路種別	町道

9～10～11	
起点	藤津郡太良町大字 多良3022番地6先
終点	藤津郡太良町大字 多良2594番地1先
キ口程	1.3 km
有効幅員	3 m
道路種別	町道

9～11～12	
起点	藤津郡太良町大字 多良3022番地6先
終点	藤津郡太良町大字 多良5821番地1先
キ口程	1.7 km
有効幅員	4.2 m
道路種別	町道

新設停留所位置図



太良町バス停調査票(2)

路線名	伊福・片峰線	No. バス停名	1(1) 伊福グラウンド
-----	--------	-------------	--------------

位置図



写真(遠景)

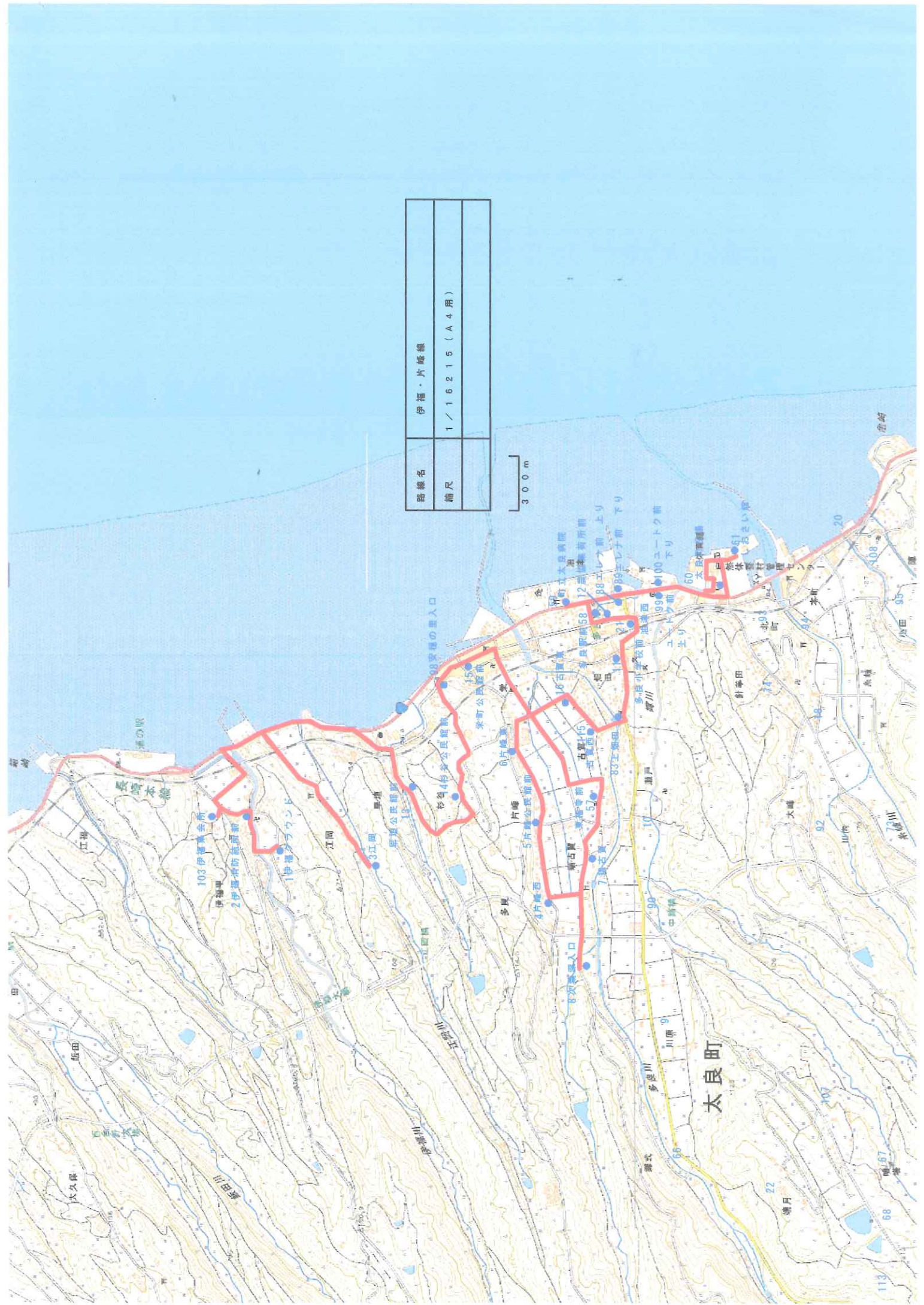


写真(近景)



路線名	伊福・片崎線
縮尺	1/16215 (A4用)

300 m



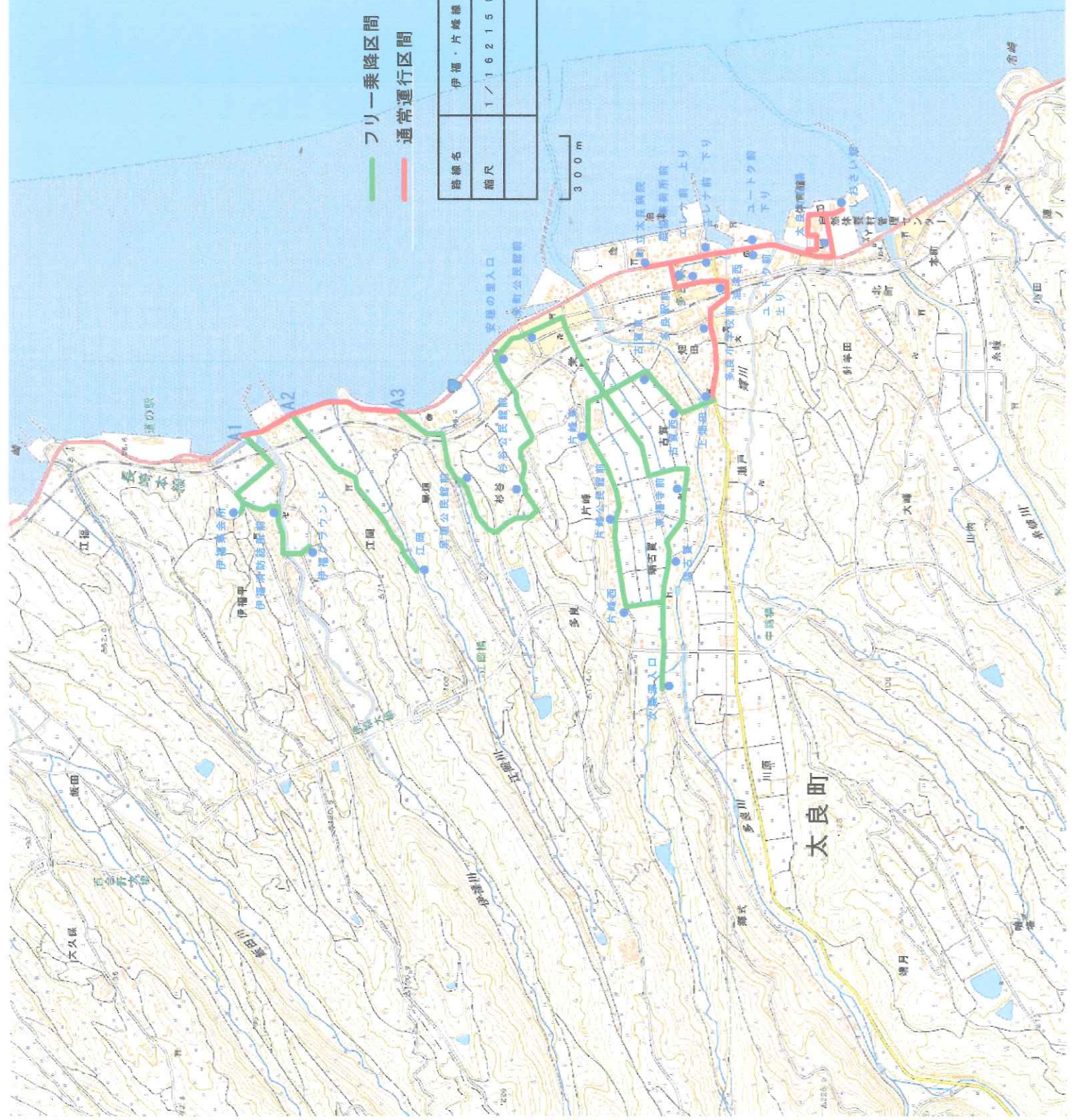
太良町

フリー乗降区間

フリー乗降区間
通常運行区間

路線名	伊福・片降線
節尺	1 / 16215 (A4用)

300 m



令和2年 月 日

九州運輸局長 殿

住 所 佐賀県鹿島市大字高津原 4404-1
氏名又は名称 有限会社 再耕庵タクシー
代表者の氏名 代表取締役 藤野 秀之 印

一般乗合旅客自動車運送事業の運賃（料金）設定（変更）届出書

このたび、一般乗合旅客自動車運送事業の運賃（料金）を設定（変更）したいので、道路運送法第9条及び同法施行規則第9条の規定に基づいて下記のとおり届出いたします。

記

1. 氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

住 所 佐賀県鹿島市大字高津原 4404-1
氏名又は名称 有限会社 再耕庵タクシー
代表者の氏名 代表取締役 藤野 秀之

2. 設定又は変更しようとする運賃（料金）を適用する路線

別紙のとおり

3. 設定又は変更しようとする運賃（料金）の種類、額及び適用方法

別紙のとおり

4. 適用する期間又は区間その他の条件を付す場合には、その条件

別紙のとおり

5. 実施予定日

令和2年10月1日

運賃等

運賃

運賃の種類：普通旅客運賃

運賃：200円（全系統共通）

系統名

- ① 伊福・片峰線（運行日：月・水・金）
- ② 中山線（運行日：月・水・金）
- ③ 端月・川北線（運行日：月・水・金）
- ④ 中尾線（運行日：月・水・金）
- ⑤ 広谷・多良線（運行日：木・土）
- ⑥ 広谷線（運行日：木・土）
- ⑦ 道越・多良線（運行日：火・木）
- ⑧ 道越巡回線（運行日：火・木）
- ⑨ 今里・多良線（運行日：火・土）
- ⑩ 今里線（運行日：火・土）

※太良町地域公共交通会議（令和2年 月 日開催）で承認された系統

無料運行期間

【期間】

- ・令和2年10月1日～令和2年12月28日の約3か月間
- ・太良町コミュニティバス10系統すべて

【区間】

- ・上記全便全系統無料

【無料対象者の条件】

- ・乗客全員が対象

運賃割引

【小人運賃】

- ・小学生以下（12歳未満）は大人運賃の半額

【未就学児運賃】

- ・未就学児は大人運賃の半額

※ただし、小学生以上と同乗の場合は、1人につき未就学児1人まで無料

【障害者運賃割引】

次に該当する方は、大人運賃の半額

- ・身体障がい者手帳の交付を受けている方及びその介護人
- ・知的障がい者と判定された方で療育手帳の交付を受けている方及びその付添人
- ・精神障がい者保健福祉手帳の交付を受けている方及びその付添人

【高齢者運賃割引】

- ・65歳以上の方は、大人運賃の半額

令和2年 月 日

九州運輸局長 殿

住 所 佐賀県鹿島市高津原4404-1
氏名又は名称 有限会社 再耕庵タクシー
代表者名 代表取締役 藤野 秀之 印

一般乗合旅客自動車運送事業の運賃（料金）設定（変更）届出書

このたび、一般乗合旅客自動車運送事業の運賃（料金）を設定（変更）したいので、道路運送法第9条及び同法施行規則第9条の規定に基づいて下記のとおり届け出いたします。

記

1. 氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

住 所 佐賀県鹿島市高津原4404-1
氏名又は名称 有限会社 再耕庵タクシー
代表者名 代表取締役 藤野 秀之

2. 設定又は変更しようとする運賃（料金）を適用する路線
太良町コミュニティバスの全路線（10運行系統すべて）

	系統名	起点	経由地	終点
①	伊福・片峰線	伊福グラウンド	多良駅前	太良町役場
②	中山線	中山	多良駅前	太良町役場
③	端月・川北線	喰場婦人ホーム前	多良駅前	太良町役場
④	中尾線	金目	多良駅前	太良町役場
⑤	広谷・多良線	船倉	多良駅前	太良町役場
⑥	広谷線	船倉	長川原	大浦駅
⑦	道越・多良線	大浦駅	多良駅前	太良町役場
⑧	道越循環線	大浦駅	竹崎港	大浦駅
⑨	今里・多良線	大浦駅	多良駅前	太良町役場
⑩	今里線	大浦駅	県界	大浦駅

※太良町地域公共交通会議（令和2年 月 日開催）で承認された路線

3. 設定又は変更しようとする運賃（料金）の種類、額及び適用方法

- (1) 運賃の種類
普通旅客運賃

(2) 運賃の額及び適用方法

	系統及び区間	運賃	備考
①伊福・片峰線 ②中山線 ③端月・川北線 ④中尾線 ⑤広谷・多良線 ⑥広谷線 ⑦道越・多良線 ⑧道越循環線 ⑨今里・多良線 ⑩今里線	全区間	無料	通常は一律200円 小学生以下は100円 幼児：小学生以上と同乗の場合は 1名につき1名まで無料

4. 適用する期間又は区間その他の条件を付す場合には、その条件
(期間)

- ・太良町コミュニティバス10路線すべて 令和2年10月1日(木)～12月28日の約3ヶ月間

(区間)

- ・上記全便全路線無料

(無料対象者の条件)

- ・乗客全員が対象

5. 実施予定日

上記期間のとおり

九州運輸局長 殿

宣 誓 書

1. 当社の役員には道路運送法第7条各号に該当する者はありません。
2. 当社は、平成13年12月25日付け九州運輸局長公示「一般乗合旅客自動車運送事業の許可及び認可等の申請に関する審査基準」の2.(2)①～⑦に抵触していません。

上記に相違ないことを宣誓いたします。

令和 年 月 日

住 所 佐賀県鹿島市高津原 4404-1
氏名又は名称 有限会社 再耕庵タクシー
代表者の氏名 代表取締役 藤 野 秀 之 ⑩

【添付書類】 役員名簿

役員名簿

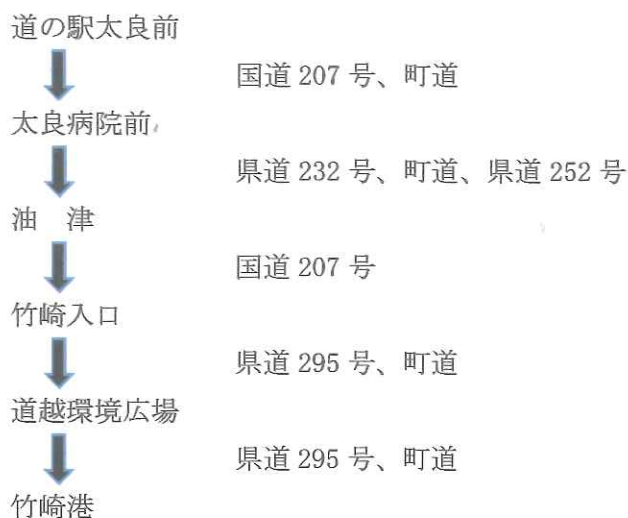
役職	常勤・非常勤の別	氏名	兼職の有無	備考
代表取締役	非常勤	藤野秀之	有	国際興業グループ事業協同組合

※他の運送事業の役員を兼務している場合は、備考欄にその法人名を記載して下さい。

太良町コミュニティバス路線と祐徳バス太良線との関係

1 祐徳バス太良線の運行ルート

太良線は鹿島市にある鹿島バスセンターから太良町にある竹崎港までの路線で、太良町内のバス停は道の駅太良前から竹崎港までである。その間の路線（道路）は次のとおりである。（路線図参照）



2 コミュニティバスが祐徳バス太良線を通る理由

① 地形的に南北の移動には国道 207 号を利用せざるを得ない

太良町は西から山林が東側の海岸近くまで迫っている所が多いため、町内主要道路の大半は東西に走り、南北に走る主要な道路は海岸線に沿って走る国道 207 号と山間部を走る多良岳南部広域農道（多良岳オレンジ海道）の 2 本である。

コミュニティバスが南北に走ろうとすると、どうしても国道 207 号を通らざるを得ない区間ができる。結果として国道 207 号を走っている祐徳バス太良線と重複する区間が生じる。

なお、現在のコミュニティバス路線・運行ルートの設定にあたっては、可能な限り国道 207 号を通らないようなルートを選定した。

② 福祉巡回バスの代替として、コミュニティバスが今の福祉巡回バスと同じ程度の時間で太良町総合福祉センター（しおさい館）に到着するには国道 207 号を利用せざるを得ない

太良町コミュニティバス事業計画の当初から、基本的な考え方は「廃止代替路線バス（令

和元年9月に廃止)と福祉巡回バス(太良町社会福祉協議会が無料で運行)を統合してより利便性の高い移動手段を確保する」というものであった。

福祉巡回バスは、太良町各地から太良町総合福祉保健センター(しおさい館)まで高齢者を運んでいるもので、火曜から土曜まで、1日1往復している。曜日により路線が異なり、一つの地域につき週に2、3日しおさい館に行くことができる。利用者数は1日10人から20人程度であるが、太良町内高齢者の大きな楽しみになっている。この利用者を現在とほぼ同様の条件でしおさい館まで運ぶことが、コミュニティバスの重要な目的となっている。

大浦地区からの交通手段を考えた場合、結節点の大浦駅前までコミュニティバスで来て、ここから太良町役場前(しおさい館から最短の祐徳バス太良線のバス停であるが、200m程度離れている)まで祐徳バス太良線を利用することもできるが、大浦駅での待ち時間が40分程度、さらに太良町役場からしおさい館まで歩いて10分程度かかり、時間的に今の福祉巡回バスよりかなり不便になる。また、大浦駅前から太良町役場前までの祐徳バス料金が480円、往復で960円になり、現在の無料と相当な開きが大きく、現実的に利用は難しい。

JR長崎線については本数が極めて少ないこと、多良駅からしおさい館まで1km程度離れていることから、現実的に高齢者が利用することは難しい。

③ 目的地が同じでその近くは同じルートとならざるを得ない。

太良病院、多良駅前(結節点)、スーパーマーケット・エレナ、太良町役場、コロニーは太良町住民にとって重要な施設であり、祐徳バス太良線もコミュニティバスも同様の目的地となるため重複区間が生じる。しかし、目的地のごく近くの区間のみである。

3 太良町コミュニティバスが祐徳バス太良線に及ぼす影響

① 重複区間長が小さいため、影響は小さい

伊福・片峰線(2,000m、16%)、中山線(1,000m、9%)、端月・川北線(1,100m、7%)、中尾線(1,100m、8%)、広谷線(400m、5%)、今里線(500m、5%)は、重複区間長、重複区間割合が小さく、祐徳バス太良線に及ぼす影響は小さいと考えられる。

② 主な乗車目的地が異なるため、影響は小さい

道越巡回線(3,300m、38%)の主要な目的地は大浦駅前や太良町役場大浦支所であり、祐徳バス太良線の大浦地区からの主要な目的地は鹿島市内であるため、祐徳バス太良線に及ぼす影響は小さいと考えられる。

③ 大浦地区からしおさい館に行く太良町コミュニティバスの運行回数は、1日1往復かつ週に2日であるため、影響は小さい

広谷・多良線(8,300m、40%)、道越・多良線(11,000m、47%)、今里・多良線(8,600m、38%)の利用者は、ほとんど福祉保健センターしおさい館に行くのが目的であり、かつ、

運行回数は1日1往復、週に2日であるため、影響は小さいと考えられる。

4 太良町コミュニティバス路線と祐徳バス路線との関係

コミュニティバス路線と祐徳バス太良線の間を以下の表に示す。

系統別重複区間と重複理由および重複の影響

No.	系統名	系統キロ程	重複区間		重複区間割合	重複理由			重複の影響		
						①地形	②料金	③目的地	①区間長	②目的地	③回数
1	伊福・片峰線	12,770 m	①	1,000 m	16 %	■			■		
			②	500 m				■			
			③	500 m				■			
			計	2,000 m							
2	中山線	10,730 m	①	500 m	9 %			■	■		
			②	500 m				■			
			計	1,000 m							
3	端月・川北線	14,840 m	①	1,100 m	7 %			■	■		
			計	1,100 m							
4	中尾線	13,970 m	①	1,100 m	8 %			■	■		
			計	1,100 m							
5	広谷・多良線	21,110 m	①	1,900 m	40 %			■			■
			②	5,000 m		■	■				
			③	200 m		■					
			④	1,200 m		■	■				
			計	8,300 m							
6	広谷線	8,430 m	①	400 m	5 %	■			■		
			計	400 m							
7	道越・多良線	23,240 m	①	1,900 m	47 %			■			■
			②	5,000 m		■	■				
			③	200 m		■					
			④	2,400 m		■	■				
			⑤	200 m		■					
			⑥	1,300 m		■					
			計	11,000 m							
8	道越巡回線	10,040 m	①	1,800 m	33 %	■				■	
			②	200 m		■					
			③	1,300 m		■					
			計	3,300 m							
9	今里・多良線	22,870 m	①	1,900 m	38 %			■			■
			②	5,000 m		■	■				
			③	200 m		■					
			④	1,500 m		■	■				
			計	8,600 m							
10	今里線	10,190 m	①	500 m	5 %	■			■		
			計	500 m							

様式第1-1(日本工業規格A列4番)

令和 2年 7月 日

国土交通大臣 殿

氏名又は名称 太良町地域公共交通活性化協議会
住 所 佐賀県藤津郡太良町大字多良1番地6
代表者氏名 会長 永淵 孝幸

生活交通確保維持改善計画認定申請書

生活交通確保維持改善計画のうち、地域公共交通確保維持事業に係る計画を別紙のとおり定めたので、関係書類を添えて申請します。

※ 本申請に、別添の記載すべき事項を全て記載した地域内フィーダー系統確保維持計画を添付すること。

生活交通確保維持改善計画の名称
太良町生活交通確保維持改善計画
1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性
<p>太良町では、人口減少、少子高齢化が進展しており、今後もさらに人口減少が進むと見込まれている。この中で、住民のくらしの質の維持・向上を図るためには、住民のくらしに欠くことのできない医療・商業・金融等の各施設への移動手段の確保・充実が重要である。また、その時代や地域の実情・ニーズに応じ、地域交通による活力あるまちづくりを目指した取組を進めるとともに、その評価、見直し、再編を行わなければならない。</p> <p>このため太良町は、住民のくらしの移動手段の確保・充実に向けた課題を明らかにし、本町にとって望ましい公共交通のあり方を示すものとして平成30年3月に太良町地域公共交通網形成計画を策定した。平成30年度からはコミュニティバス運行の具体化に向けて諸調査・検討を続けてきたが、路線、結節点等の一部見直しが必要となり、令和2年3月に太良町地域公共交通網形成計画（改定計画）を策定した。</p> <p>その改定計画の策定中である令和元年10月に、廃止代替路線（中山線、広谷線、竹崎線）が廃止された。その結果、太良町内の公共交通は町東側の海岸近くを走る祐徳バス太良線とJR長崎本線のみとなり、町内の中心と周辺部を結ぶ公共交通機関がなくなってしまった。</p> <p>このため、太良町地域公共交通網形成計画（改定計画）を早期に実現する必要性が増し、生活交通確保維持改善計画を作成し、住民の悲願であるコミュニティバスを令和2年10月から実証運行を行い、その利用状況に基づく全体的な見直しを行った後に、令和3年4月から本格運行を行う予定としたものである。</p>

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

本事業の定量的な目標は、下表に示すとおりである。これは、「太良町地域公共交通網形成計画（改定計画）」の数値目標（令和4年度）を「地域公共交通確保維持事業の定量的な目標」としたものであるが、改定計画は運行開始から目標年度まで2年間しかなかったため、達成可能な目標とするために利用者数の少なかった廃止代替路線の実績を参考に低い数値目標としたものである、さらに、次項「3. 2. の目標を達成するために行う事業」に示す利用促進策の効果を見込んでいない数値である。したがって、利用促進策を実施すれば、全運行ルートで「1便あたり乗車人数が1人以上」つまり「1回あたりの輸送量が2名以上」を達成できるものと考えている。

太良町コミュニティバス運行事業の数値目標

地区	運行ルート名	運行日	1日の便数	令和3年度		令和4年度(目標年度)	
				1日あたり乗車人数	1便あたり乗車人数	1日あたり乗車人数	1便あたり乗車人数
多良地区	伊福・片峰線	曜日運行 (月、水、金)	4	16	4	20	5
	中山線		4	10	2	12	3
	端月・川北線		4	10	2	12	3
	中尾線		4	7	2	9	3
大浦地区	広谷・多良線	曜日運行 (火、木、土)	2	9	4	11	6
	広谷線		5	2	1	3	1
	道越・多良線		2	21	10	26	13
	道越巡回線		5	6	1	7	2
	今里・多良線		2	10	5	13	7
	今里線		5	2	1	2	1

【備考】1. 太良町地域公共交通網形成計画(改定計画)32p参照

2. 令和3年度は、「1日あたり乗車人数」を令和4年度(目標年度)の80%とし、それを1日の便数で除した値を「1便あたり乗車人数」とした。

(2) 事業の効果

コミュニティバスの運行により、住民の太良町内の福祉施設、医療機関、商業施設への移動手段が確保できるとともに、幹線の祐徳バス太良線およびJR長崎本線と連携することで鹿島市、佐賀市等への運行体系が実現できる。さらに、観光客にとって利便性向上の効果も見込める。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

- 本格運行の前に半年間の実証運行を行い、この間に以下のような利用促進策を講じる。
 - ・実証運行開始後3か月間は無料運行とする。(太良町)
 - ・区長会で説明会を行い、区長、民生委員等自治会関係者全員のお試し試乗会を実施する。(太良町、自治会)
 - ・「コミュニティバス運行に伴う生活支援体制整備事業」において、①ボランティアによるベンチ作成、②コミュニティバス利用法を説明するボランティアの育成、③社会福祉協議会バスによるコミュニティバス運行ルートの体験乗車、④待合場所提供の店舗等の協力店としての登録、を実施する。
 - ・福祉施設(しおさい館)利用者には、一人ひとりに細かく説明を行い、乗るべきバス停、便が確認できるよう徹底する。(太良町)
 - ・実証期間中に利用状況調査(利用者数、聞き取り等)を行い、本格運行へ向けて運行ルート、時刻表等の全体的見直し(改善)を行う。(太良町、運行事業者)
- 分かりやすい運行ルート図、時刻表を作成し、全戸、福祉施設、商業施設、医療機関等に配布する。(太良町)
- 希望者には、自分専用のバス時刻表を作成し・提供する。(太良町)

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

太良町コミュニティバスは、令和2年10月から実証運行（10月～12月：無料、1月～3月有料）を行い、令和3年4月から本格運行を行う予定である。

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1 地域公共交通確保維持改善事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者（地域内フィーダー系統）」を添付。

① 予定している時刻・運行予定時間（「時刻表」を添付。）

② 運行事業者の決定の経緯

太良町および隣接地域における運行事業者は、祐徳自動車（株）、（有）馬場観光タクシー、（有）再耕庵タクシーの3者であり、いずれも太良町地域公共交通活性化協議会の委員となっている。平成30年度から令和元年度にかけた事業実施方針を具体化する段階で、関係事業者の意向調査を行ったところ、前2者は運転手不足のため太良町コミュニティバス運行业務を受けることはできないとの回答であったため、令和2年4月に再耕庵タクシーに随意契約で業務委託を行ったものである。

③ 地域内フィーダー系統の補足

幹線の祐徳バス太良線とコミュニティバス路線とは、10系統ともわずかに重複する区間が生じる。（重複区間算出図 参照）しかし、コミュニティバス路線・運行系統設定段階では可能な限り競合しないように配慮したものであり、下記の内容を主旨とする資料を令和2年度第1回太良町地域公共交通合同会議（地域公共交通会議、地域公共交通活性化協議会）に諮り、承認を得ている。

太良町コミュニティバス路線と祐徳バス太良線との関係（抜粋）

■ コミュニティバスが祐徳バス太良線を通る理由

- ① 地形的に南北の移動には国道207号を利用せざるを得ない
- ② 福祉巡回バスの代替として、コミュニティバスが今の福祉巡回バスと同じ程度の時間で太良町総合福祉センター（しおさい館）に到着するには国道207号を利用せざるを得ない
- ③ 目的地が同じでその近くは同じルートとならざるを得ない。

■ 太良町コミュニティバスが祐徳バス太良線に及ぼす影響

- ① 重複区間長が小さいため、影響は小さい
- ② 主な乗車目的地が異なるため、影響は小さい
- ③ 大浦地区からしおさい館に行く太良町コミュニティバスの運行回数は、1日1往復かつ週に2日であるため、影響は小さい

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者

太良町から運行事業者への補助金額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。

6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称

有限会社再耕庵タクシー

7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定方法 【活性化法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】
該当なし
8. 別表1の補助対象事業の基準二ただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要 【地域間幹線系統のみ】
該当なし
9. 別表1の補助対象事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧 【地域間幹線系統のみ】
該当なし
10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線系統のみ】
該当なし
11. 外客来訪促進計画との整合性 【外客来訪促進計画が策定されている場合のみ】
該当なし
12. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」を添付。
13. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
14. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果
該当なし

<p>15. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の負担者【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</p>
<p>該当なし</p>
<p>16. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</p>
<p>該当なし</p>
<p>17. 貨客混載の導入に係る目的・必要性【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</p>
<p>該当なし</p>
<p>18. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</p>
<p>(1) 事業の目標</p>
<p>該当なし</p>
<p>(2) 事業の効果</p>
<p>該当なし</p>
<p>19. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</p>
<p>該当なし</p>

20. 協議会の開催状況と主な議論

平成30年3月30日 平成29年度第4回

協議事項 (1) 太良町地域公共交通網形成計画について【承認】

平成30年6月18日 平成30年度第1回

報告事項 (1) コミュニティバスの運行について

(2) 今後の太良町地域交通事業計画スケジュールについて

令和元年6月18日 令和元年度第1回

協議事項 (4) 路線バス・太良線の運行形態変更について

(5) 廃止代替路線 (中山線、広谷線、竹崎線)

(6) 太良町地域公共交通網形成計画 (平成30年3月) の計画改定について

(7) 今後の太良町地域公共交通事業計画スケジュールについて

令和元年12月23日 令和元年度第2回

協議事項 (1) タクシー利用券の配布および利用状況について

(2) 太良町地域公共交通網形成計画の計画改定について【承認】

(3) コミュニティバスの運行実施計画

令和2年3月31日 令和元年度第3回

報告事項 (1) タクシー利用券の交付状況及び利用状況について

(2) 関係者との協議結果について

協議事項 (1) コミュニティバスの運行実施計画について

令和2年7月17日 令和2年度第1回

協議事項 (1) 令和3年度生活交通確保維持改善計画について【承認】

議事録を添付

21. 利用者等の意見の反映状況

①協議会に参加していない以下の団体からもヒアリングを実施 (平成29年度)

- ・ 住民座談会多良地区
- ・ 住民座談会大浦地区
- ・ 福祉施設しおさい館利用者
- ・ 太良高校
- ・ 佐賀西部コロニー
- ・ たら竹崎かに旅館組合
- ・ 太良町料飲食店組合

②パブリックコメントを平成30年3月2日から3月11日まで実施したが、意見はなかった。

③コミュニティバスの運行実施計画について下記の沿線住民等と意見交換会を実施 (令和元年7月~8月)

伊福・片峰線、中山線、端月・川北線、中尾線、広谷・多良線、今里・多良線、道越・多良線、福祉施設しおさい館)

22. 協議会メンバーの構成員	
関係都道府県	佐賀県地域交流部さが創生推進課
関係市区町村	太良町町長・副町長・教育長・総務課・町民福祉課・建設課
交通事業者・交通施設管理者等	祐徳自動車(株)、(有)馬場観光タクシー、(有)再耕庵タクシー、 (社)佐賀県バス・タクシー協会、佐賀県杵藤土木事務所、 佐賀県鹿島警察署
地方運輸局	佐賀運輸支局(オブザーバー)
その他協議会が必要と認める者	(一社)グローバル交流推進機構、太良町区長会、太良町老人クラブ 連合会、太良町社会福祉協議会、太良町立多良中学校、太良町商工会、 太良町観光協会

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 佐賀県藤津郡太良町大字多良1番地6
(所 属) 太良町役場企画商工課
(氏 名) 與猶 正弘
(電 話) 0954-67-0312
(e-mail) m.yonao@town.tara.lg.jp

注意： 本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

また、既存計画部分で生活交通確保維持改善計画の記載項目に合致する部分は、そこからの転記や、該当部分を明確にした上での添付などにより活用いただいて差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通網形成計画及び地域公共交通再編実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。(ただし、上記2.・3.については、地域公共交通網形成計画及び地域公共交通再編実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、生活交通確保維持改善計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります)。

外客来訪促進計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域内ライダーシステム)

2021年度

市区町村	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	運行系統			系統キロ程	計画運行 日数	計画運行回数	再編 特別 措置	地域内ライダーシステムとの基準適合 (別表7及び別表9)		
			起点	経由地	終点					運行態様 の別	基準で 該当する 要件	接続する補助対象地域間幹線 系統等との接続確保策
太良町	有限会社 ケンシー	(1) 伊福・片峰線	伊福グラウ ント	多良駅前	太良町役場	往 12.7km 復 12.7km	73日	146.0回		①	補助対象地域間幹線系統であ る祐徳バスの太良線と多良駅前 停留所にて接続	①
太良町	有限会社 ケンシー	(2) 中山線	中山	多良駅前	太良町役場	往 10.7km 復 10.7km	73日	146.0回		①	補助対象地域間幹線系統であ る祐徳バスの太良線と多良駅前 停留所にて接続	①
太良町	有限会社 ケンシー	(3) 端月・川北線	喰場婦人 ホーム前	多良駅前	太良町役場	往 14.8km 復 14.8km	73日	146.0回		①	補助対象地域間幹線系統であ る祐徳バスの太良線と多良駅前 停留所にて接続	①
太良町	有限会社 ケンシー	(4) 中尾線	金目	多良駅前	太良町役場	往 13.9km 復 13.9km	73日	146.0回		①	補助対象地域間幹線系統であ る祐徳バスの太良線と多良駅前 停留所にて接続	①
太良町	有限会社 ケンシー	(5) 広谷・多良線	船倉	多良駅前	太良町役場	往 21.1km 復 21.1km	51日	51.0回		①	補助対象地域間幹線系統であ る祐徳バスの太良線と大浦駅前 及び多良駅前停留所にて接続	①
太良町	有限会社 ケンシー	(6) 広谷線	船倉	長川原	大浦駅	往 8.4km 復 8.4km	51日	127.5回		①	補助対象地域間幹線系統であ る祐徳バスの太良線と大浦駅前 停留所にて接続	①
太良町	有限会社 ケンシー	(7) 道越・多良線	大浦駅	多良駅前	太良町役場	往 23.2km 復 23.2km	50日	50.0回		①	補助対象地域間幹線系統であ る祐徳バスの太良線と大浦駅前 及び多良駅前停留所にて接続	①
太良町	有限会社 ケンシー	(8) 道越巡回線	大浦駅	竹崎港	大浦駅	(循環) 10.0km	50日	250.0回		①	補助対象地域間幹線系統であ る祐徳バスの太良線と大浦駅前 停留所にて接続	①
太良町	有限会社 ケンシー	(9) 今里・多良線	大浦駅	多良駅前	太良町役場	往 22.8km 復 22.8km	51日	51.0回		①	補助対象地域間幹線系統であ る祐徳バスの太良線と大浦駅前 及び多良駅前停留所にて接続	①
太良町	有限会社 ケンシー	### 今里線	大浦駅	県界	大浦駅	(循環) 10.1km	51日	255.0回		①	補助対象地域間幹線系統であ る祐徳バスの太良線と大浦駅前 停留所にて接続	①

(注)

1. 区域運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域を記することとし、「系統キロ程」について記載を要しない。
2. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらからの欄に「循環」と記載すること。
3. 「再編特別措置」については、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域内ライダーシステムに係る特別措置の適用(別表9)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載する。
4. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、路線不定期運行、路線不定期運行、路線不定期運行を記載すること。
5. 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」については、地域内ライダーシステムが接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークと、どのように接続を確保するかについて記載する。
6. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	太良町
-------	-----

(単位:人)

	人口
人口集中地区以外	8,779
過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域	8,779

交通不便地域の内訳

人口	対象地区	根拠法
8,779	町内全域	過疎地域自立促進特別措置法

地域公共交通網形成計画、地域公共交通再編実施計画の策定年月日及び算定式適用開始年度

計画名	策定年月日	算定式適用開始年度
地域公共交通網形成計画	平成30年3月31日 (令和2年3月31日改定)	令和3年度
地域公共交通再編実施計画		

(※参考)

対象人口	算定式	国庫補助上限額

(※) 省略可。

協議会において承認を得る必要があるなど、自治体の必要性に応じて記載可。なお、記載する場合の適用算定式においては直近の地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金に係る国庫補助上限額の通知の算定式を用いること。

(1) 記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
※なお、実施要領等で別に定める場合は、それによること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱(以下、「交付要綱」という。)の別表7(口②(1))に記載のある過疎地域の人口及び交付要綱別表7(口②(2)(実施要領の2.(1)④))に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口の合計(重複する場合を除く)を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が上記3.に掲げる法律(根拠法)に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。

(2) 添付書類

1. 人口集中地区以外の地区及び交通不便地域の区分が分かる地図
(ただし、全域が交通不便地域となる場合には省略可)

令和3年度 祝日	記入例	カレンダーNo.1		カレンダーNo.2	カレンダーNo.3	カレンダーNo.4	カレンダーNo.5	カレンダーNo.6	カレンダーNo.7
		祝日なし	参考						
10/1~9/30の含まれていない日またはカーパスでも請求です。	祝日ダイヤの通り無しを選択してください。 カレンダーにお知らせが行かない日 の曜日								
2020/12/31	祝	2020/11/3	火						
2020/1/13	休	2020/11/23	月						
2020/2/11	休	2020/12/29	火						
2020/2/23	休	2020/12/30	水						
2020/2/24	特1	2020/12/31	木						
2020/3/20	特1	2021/1/1	金						
2020/4/29	特1	2021/1/2	土						
2020/5/3		2021/1/3	日						
2020/5/4		2021/1/11	月						
2020/5/5		2021/2/11	木						
2020/5/6		2021/2/23	火						
2020/7/23		2021/3/20	土						
2020/7/24		2021/4/29	木						
2020/8/10		2021/5/3	月						
2020/9/21		2021/5/4	祝						
2020/9/22		2021/5/5	祝						
2020/11/3		2021/7/19	祝						
2020/11/23		2021/8/11	祝						
2021/1/1		2021/9/20	祝						
2021/1/11		2021/9/23	祝						
2021/2/11		2020/10/1	休						
2021/2/23		2020/10/2	休						
2021/3/20		2020/10/3	休						
2021/4/29		2020/10/5	休						
2021/5/3		2020/10/6	休						
2021/5/4		2020/10/7	休						
2021/5/5		2020/10/8	休						
2021/7/19		2020/10/9	休						
2021/8/11		2020/10/10	休						
2021/9/20		2020/10/12	休						
2021/9/23		2020/10/13	休						
2021/10/11		2020/10/14	休						
2021/11/3		2020/10/15	休						
2021/11/23		2020/10/16	休						
		2020/10/17	休						
		2020/10/19	休						
		2020/10/20	休						
		2020/10/21	休						
		2020/10/22	休						
		2020/10/23	休						
		2020/10/24	休						
		2020/10/26	休						

内閣府 祝日HP

カレンダーどおりに運行しない日を入力してください(路線定期のみ)

令和3年度 祝日	記入例	カレンダーNo.1	カレンダーNo.2	カレンダーNo.3	カレンダーNo.4	カレンダーNo.5	カレンダーNo.8	カレンダーNo.7	
毎年度 祝日 10/1～8/30迄変更していただく場合があります。	祝日ダイヤの有り無しを 選択してください。	参考 祝日なし	参考	参考	参考	参考	参考	参考	
		2020/10/27 休 2020/10/28 火 2020/10/29 水 2020/10/30 木 2020/10/31 金 2020/11/2 休 2020/11/4 休 2020/11/5 水 2020/11/6 木 2020/11/7 金 2020/11/9 休 2020/11/10 休 2020/11/11 休 2020/11/12 休 2020/11/13 休 2020/11/14 休 2020/11/16 休 2020/11/17 休 2020/11/18 休 2020/11/19 休 2020/11/20 休 2020/11/21 休 2020/11/24 休 2020/11/25 火 2020/11/26 水 2020/11/27 木 2020/11/28 金 2020/11/30 休 2020/12/1 休 2020/12/2 休 2020/12/3 休 2020/12/4 休 2020/12/5 休 2020/12/7 休 2020/12/8 休 2020/12/9 休 2020/12/10 休 2020/12/11 休 2020/12/12 休 2020/12/14 休 2020/12/15 休 2020/12/16 休							

確認用カレンダー

カレンダーNoを選んでください

カレンダーNo **1**

...祝日(休日) ...特殊ダイヤ日 ...運休日

※2020年10月1日～2021年3月31日までは『試験運行期間』であり
補助対象にはあたらないため、運休日として入力し除外した。

2020 2021

10/1 休	11/1 日	12/1 休	1/1 祝	2/1 休	3/1 休	4/1 木	5/1 土	6/1 土	7/1 木	8/1 日	9/1 水
10/2 休	11/2 休	12/2 休	1/2 休	2/2 休	3/2 休	4/2 金	5/2 日	6/2 水	7/2 金	8/2 月	9/2 木
10/3 休	11/3 祝	12/3 休	1/3 休	2/3 休	3/3 休	4/3 土	5/3 祝	6/3 木	7/3 土	8/3 火	9/3 金
10/4 日	11/4 休	12/4 休	1/4 休	2/4 休	3/4 休	4/4 日	5/4 祝	6/4 金	7/4 日	8/4 水	9/4 土
10/5 休	11/5 休	12/5 休	1/5 休	2/5 休	3/5 休	4/5 月	5/5 祝	6/5 土	7/5 月	8/5 木	9/5 日
10/6 休	11/6 休	12/6 日	1/6 休	2/6 休	3/6 休	4/6 火	5/6 木	6/6 日	7/6 火	8/6 金	9/6 月
10/7 休	11/7 休	12/7 休	1/7 休	2/7 日	3/7 日	4/7 水	5/7 金	6/7 月	7/7 水	8/7 土	9/7 火
10/8 休	11/8 日	12/8 休	1/8 休	2/8 休	3/8 休	4/8 木	5/8 土	6/8 火	7/8 木	8/8 日	9/8 水
10/9 休	11/9 休	12/9 休	1/9 休	2/9 休	3/9 休	4/9 金	5/9 日	6/9 水	7/9 金	8/9 月	9/9 木
10/10 休	11/10 休	12/10 休	1/10 日	2/10 休	3/10 休	4/10 土	5/10 月	6/10 木	7/10 土	8/10 火	9/10 金
10/11 日	11/11 休	12/11 休	1/11 祝	2/11 祝	3/11 休	4/11 日	5/11 火	6/11 金	7/11 日	8/11 祝	9/11 土
10/12 休	11/12 休	12/12 休	1/12 休	2/12 休	3/12 休	4/12 月	5/12 水	6/12 土	7/12 月	8/12 木	9/12 日
10/13 休	11/13 休	12/13 日	1/13 休	2/13 休	3/13 休	4/13 火	5/13 木	6/13 日	7/13 火	8/13 金	9/13 月
10/14 休	11/14 休	12/14 休	1/14 休	2/14 日	3/14 日	4/14 水	5/14 金	6/14 月	7/14 水	8/14 土	9/14 火
10/15 休	11/15 日	12/15 休	1/15 休	2/15 休	3/15 休	4/15 木	5/15 土	6/15 火	7/15 木	8/15 日	9/15 水
10/16 休	11/16 休	12/16 休	1/16 休	2/16 休	3/16 休	4/16 金	5/16 日	6/16 水	7/16 金	8/16 月	9/16 木
10/17 休	11/17 休	12/17 休	1/17 日	2/17 休	3/17 休	4/17 土	5/17 月	6/17 木	7/17 土	8/17 火	9/17 金
10/18 休	11/18 休	12/18 休	1/18 休	2/18 休	3/18 休	4/18 日	5/18 火	6/18 金	7/18 日	8/18 水	9/18 土
10/19 休	11/19 休	12/19 休	1/19 休	2/19 休	3/19 休	4/19 月	5/19 水	6/19 土	7/19 祝	8/19 木	9/19 日
10/20 休	11/20 休	12/20 休	1/20 休	2/20 休	3/20 祝	4/20 火	5/20 木	6/20 日	7/20 火	8/20 金	9/20 祝
10/21 休	11/21 休	12/21 休	1/21 休	2/21 日	3/21 日	4/21 水	5/21 金	6/21 月	7/21 水	8/21 土	9/21 火
10/22 休	11/22 日	12/22 休	1/22 休	2/22 休	3/22 休	4/22 木	5/22 土	6/22 火	7/22 木	8/22 日	9/22 水
10/23 休	11/23 祝	12/23 休	1/23 休	2/23 祝	3/23 休	4/23 金	5/23 日	6/23 水	7/23 金	8/23 月	9/23 祝
10/24 日	11/24 休	12/24 休	1/24 日	2/24 休	3/24 休	4/24 土	5/24 月	6/24 木	7/24 土	8/24 火	9/24 金
10/25 休	11/25 休	12/25 休	1/25 休	2/25 休	3/25 休	4/25 日	5/25 火	6/25 土	7/25 日	8/25 水	9/25 土
10/26 休	11/26 休	12/26 休	1/26 休	2/26 休	3/26 休	4/26 月	5/26 水	6/26 日	7/26 月	8/26 木	9/26 日
10/27 休	11/27 休	12/27 日	1/27 休	2/27 休	3/27 休	4/27 火	5/27 木	6/27 日	7/27 火	8/27 金	9/27 月
10/28 休	11/28 休	12/28 休	1/28 休	2/28 日	3/28 日	4/28 水	5/28 金	6/28 月	7/28 水	8/28 土	9/28 火
10/29 休	11/29 日	12/29 休	1/29 休			4/29 祝	5/29 土	6/29 火	7/29 木	8/29 日	9/29 水
10/30 休	11/30 休	12/30 休	1/30 休			4/30 金	5/30 日	6/30 水	7/30 金	8/30 月	9/30 木
10/31 休		12/31 休	1/31 日				5/31 月		7/31 土	8/31 火	

重複区間算出図

幹線との重複路線長

- ① 1.0km
- ② 0.5km
- ③ 0.5km
- 合計 2.0km

系統キロ程 12.77km

重複区間割合 16%

- 太良町コミュニティバス運行路線
- - - 幹線 運行路線
- 太良町コミュニティバスと幹線の重複路線
- 太良町コミュニティバス バス停
- 幹線 バス停



路線名	伊福・片橋線
箱尺	1/16215 (A4用)

太良町

300m

交通結節点（幹線との接続）



交通結節点 多良駅前



鹿島市方面



交通結節点 大浦駅



大浦方面



— コミュニティバス運行路線
- - - 幹線運行路線（祐徳バス）

伊福・片峰線

時間: 上り43分 下り43分

運行日: 月曜、水曜、金曜

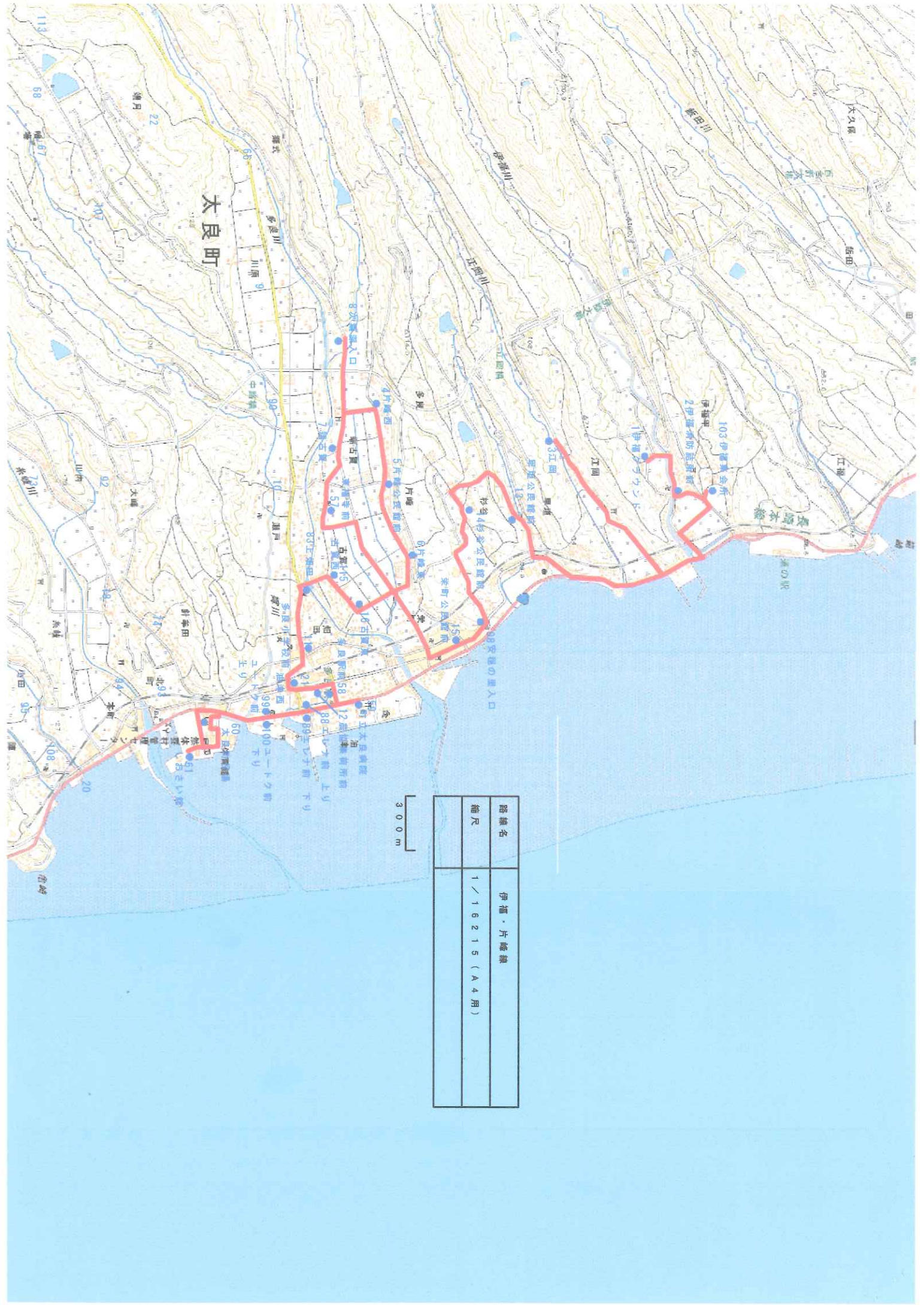
No	バス停留所	第1便		第3便	
	太良町役場(起点)	8:38			16:12
1	伊福グラウンド	8:44	11:41	12:54	16:06
2	伊福消防詰所前	8:45	11:40	12:55	16:05
3	伊福集会所	8:46	11:39	12:56	16:04
4	江岡	8:52	11:33	13:02	15:58
5	早垣公民館前	8:55	11:30	13:05	15:55
6	杉谷公民館前	8:58	11:27	13:08	15:52
7	安穩の里入口	9:01	11:24	13:11	15:49
8	栄町公民館前	9:02	11:23	13:12	15:48
9	片峰東	9:04	11:21	13:14	15:46
10	片峰公民館前	9:05	11:20	13:15	15:45
11	片峰西	9:06	11:19	13:16	15:44
12	次葉深入口	9:08	11:17	13:18	15:42
13	端古賀	9:10	11:15	13:20	15:40
14	東福寺前	9:11	11:14	13:21	15:39
15	古賀東	9:13	11:12	13:23	15:37
16	古賀西	9:14	11:11	13:24	15:36
17	上畑田	9:15	10:10	13:25	15:35
18	多良小学校前	9:16	11:09	13:26	15:34
19	油津西	9:17	11:08	13:27	15:33
20	農協集荷所前	9:18	11:07	13:28	15:32
21	多良駅前	9:20	11:05	13:30	15:30
22	町立太良病院	9:23	11:02	13:33	15:27
23	エレナ前	9:24	11:01	13:34	15:26
24	ユートク前	9:25	11:00	13:35	15:25
25	しおさい館	9:26	10:59	13:36	15:24
26	太良町役場	9:27	10:58	13:37	15:23
			第2便		第4便

上り
↓

上り
↓

↑
下り

↑
下り



太良町

300 m

路線名	伊瀬・片橋線
縮尺	1/16215 (A4用)